



大内分団消防訓練大会を開催します！

日時：6月26日(日)午前8時～午後1時(予定)

会場：大内総合支所前駐車場

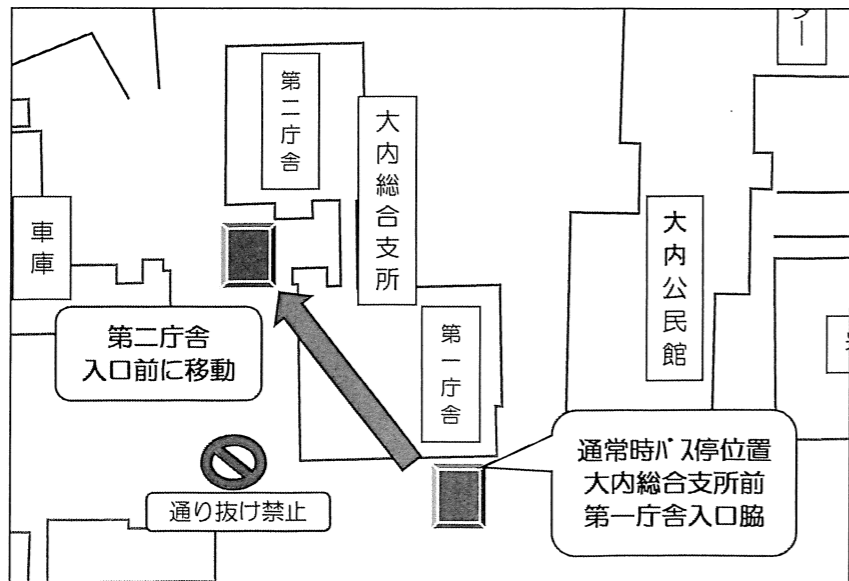


消防訓練
大会会場

総合支所正面入り口からは通り
抜け出来ませんので、ご注意ください。

お知らせ

消防訓練大会に伴い、午前7時から午後1時まで、コミュニティバスのバス停(大内総合支所前)の位置を一時的に移動します。利用者の皆さまには、ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。



【問い合わせ先】市民サービス課振興班 電話65-2211

総合支所だより
おおうち

第302号
R4.6.15
発行：市民サービス課

主な内容

- ・大内分団消防訓練大会を開催します！
- ・市民課よりマイナンバーカード休日窓口開設お知らせ
- ・令和4年度市税等納税カレンダー

令和4年度 市税等納税カレンダー

納期限	税目・期別		
4年 5月31日(火)	固定資産税①	軽自動車税	
6月30日(木)			市・県民税①
8月 1日(月)	固定資産税②		国民健康保険税①
8月31日(水)			市・県民税② 国民健康保険税②
9月30日(金)			国民健康保険税③
10月31日(月)			市・県民税③ 国民健康保険税④
11月30日(水)			国民健康保険税⑤
12月28日(水)	固定資産税③		国民健康保険税⑥
5年 1月31日(火)			市・県民税④ 国民健康保険税⑦
2月28日(火)	固定資産税④		国民健康保険税⑧

～税金の納期限お知らせ～ 市税と国保税の納期限は上記のとおりです。

税金の納付について、総合支所・金融機関のほか、コンビニエンスストア(セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート等)で納付ができます。ぜひご利用ください。

【問い合わせ先】市民サービス課振興班 電話65-2214

メリットいっぱい！マイナンバーカード

1 本人確認書類になる！

- ・ライブ会場の入場、携帯電話の契約、会員登録などに使える！
- ・旧姓(旧氏)の併記ができる！
- ・行政手続などでマイナンバーの提示を求められたときに、1枚で済む！

2 コンビニで各種証明書が取得できる！

市区町村窓口に行けないときも近くのコンビニで住民票の写しや課税証明書などが取得できる！

※市区町村によってサービスが異なります。 ※毎日6:30～23:00

3 健康保険証としても使える！

- ・対応する医療機関・薬局は、順次拡大！
- ・あなたの同意のもと、医師と服薬履歴などが共有でき、より良い医療が可能に！
- ・手続きをしなくても、限度額を超える自己負担の支払いが不要に！

※2021年10月までに本府適用が開始されます。それまでは健康保険証の持参もお願いいたします。

4 オンラインで行政手続！

- ・子育てなどに関する手続もオンラインで！ワンストップで！
- ・マイナンバーカードを使って、e-Taxがもっとベンリに！

※市区町村によってサービスが異なります。

5 民間のサービスでも使える！

- ・オンラインでの住宅ローン契約や証券口座開設などに使える！書類郵送などの手間がかからない！
- ・職員証としての利用も！

6 「マイナポータル」で暮らしがもっとベンリに！

マイナポータルを使えば…

- ・行政機関などが持つあなたの情報を確認できる！
- ・行政機関などからのお知らせを受け取れる！

さらに、これからは！

- ・今後、あなたの特定健診情報^{※1}、薬剤情報、医療費通知情報^{※2}が確認できるようになる！
- ・確定申告の医療費控除^{※3}がカンタンに！

※1-2021年10月までに順次開示できるようになります。なお、保険者により開示時期が異なります。
※2-薬剤情報は2021年10月(予定)から、医療費通知情報は2021年11月(予定)から。
※3-2021年分所得税の確定申告(予定)から、マイナポータルを通して2021年9月分以降の医療費通知情報が自動入力できるようになります。

ますますベンリに！
マイナンバーカード！
スマホにカード機能が搭載！
※2022年度中(予定)
運転免許証と一体化！
※2024年度末(予定)



マイナンバーカード読取対応機種も拡大中！

☆本庁市民課では、毎月第4日曜日に、交付申請補助、カード交付、電子証明更新ができる休日窓口を開設しています。

実施日：6月26日(日)、7月24日(日)、8月28日(日)、9月25日(日) ※希望日の3日前までに電話予約をお願いします。

☆職場や学校などでの「マイナンバーカード出張申請サービス」も実施中！詳しくはホームページをご確認ください(マイナンバーカード出張申請サービスについて - 由利本荘市 yurihonjo.lg.jp)

お問い合わせは市民サービス課市民福祉班 (TEL 65-2215) まで